

情報・2

いま労働と労働組合に求められていること

ふつうの組合員の声が聞こえてこない
原発推進は凍結したがどうするかは不透明なまま



連合第12回大会についての感想

芹澤寿良

2009年10月、歴史的な政権交代・民主党中心政権が誕生した直後の

サイトには未掲載。

連合第11回大会を高揚感が漂う東京・国際フォーラムで友人とともに傍聴したが、それから2年経った2011年10月4日に、同じ会場で開かれた連合第12回大会を同じ友人と運動方針を採択した第一日だけ傍聴し、第二日目は、午前中僅か1時間半程度で終わるスケジュールであったため傍聴を放棄した。大会スローガンは「復興・再生に全力を尽くし、『働くことを軸とする安心社会』につなげよう」であった。以下、幾つかの特徴的な状況について報告しておく。

①古賀連合会長あいさつ

午前中の中心的なものは、古賀連合会長のあいさつで、30分程度のものであったが、当日の各紙朝刊が「連合『原発』に転換」と関心事の内容を報じていたため、これで「決まり」ということからか会場には緊張した雰囲気は全くなく、あいさつ自体も迫力を欠いた淡々とした調子の原稿読み上げといったものであった。午後になって傍聴者を含めて参加者全員に印刷されて文書として配布された（これは連合の

あいさつの中身は、第一が、東日本大震災の復興・再生への連合の取り組みについて、明らかにし、6月の中央委員会で、「原発の新增設」の推進を打ち出していた原子力エネルギーの「凍結」と総点検・見直しを確認したことを受けてのその後の検討結果に立った、今後の具体的検討を進めていく基本的考え方とめざす将来方向、留意事項、最終的方向としては「原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていく必要がある」とするものであった。

第二の「新たな社会・経済モデルの構築」では、野田政権とその「分厚い中間層」対策への期待。国内の政府、財界、その他団体、組織、国際労働運動への呼びかけによる「安心社会」実現への具体的運動の推進。

第三は、労働運動の社会化への課題としての「1000万人連合の実現」。この三つを強調した上で、未組織労働者、特に非正規労働者まで広げた「集団的労使関係の実現」（「労働者代表制」の法制化、労働者派遣法の改正、有期労働契約の実効性ある法制整備）。労働者教育と労働運動を支える人材育成

のために設立された「日本労働文化財団」(連合、中央労福協、労金協会、全労済で設立)による専門的大学院大学の設立準備。構成組織における「第三次男女平等参画推進計画」による女性役員増の目標達成。春闘については、

2012年以降も「非正規共闘」のさらなる充実、交渉力強化による最低賃金の引き上げ、賃上げ波及効果の確立、中小組合の取り組みの拡充の必要性に言及。そして、連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、「新しい行動をスタートする大会」と位置付けようではないか」と結んだものであった。

3・11以降、国内においては、救援、復旧・復興の運動には連合だけでなく、全ての労働組合組織と労働者が全力をあげて取り組み、原発容認の連合が取り組めなかった原発問題については、広範な国民各層がかつてない社会的な各種の批判的運動を進めて、9・19の6万人集会、デモなど新しい流れを生み出し、また国際的には経済危機の進行のなかで、各国における支配層の犠牲転嫁の攻勢に対して労働組合運動が先頭にたつて生活防衛の闘いを展開しているという大きく変動しつつある国

内外の諸状況などについて、一定の認識も示さず、これらと切り離れた内向きのあいさつには率直にいつて驚きと失望を禁じ得なかったというのが正直な感想である。

②連合「2012〜2013年度運動方針」をめぐる討論

第1号議案は、30ページの分量のもので、構成は、I総論は、情勢と課題、運動の基軸 II各論は、その1からその7からなり「100万人連合実現に向けた社会的影響力ある労働運動の課題」、「非正規労働者の仲間づくりと労働条件底上げ」、「安心社会実現に向けた政策・制度の取り組み」、「ディーセントワークの実現」、「男女平等社会の実現に向けた平等参画の強化」、「政策実現に向けた政治活動の強化」、「国際活動の強化」を設定している。全体的な広くて深い情勢分析と認識を欠いているため、平面的な課題列挙といった従来とあまり変わらない内容のものである。

「政権交代による成果と課題」の項をみると、民主党政権2年の「いずれの政権も、首相の指導力の欠如と思慮を欠いた発言で、国内外の重要課題で

失策を重ねた」、こうして「国民に深刻な政治不信をもたらし」「政党政治にとどまらず議会制民主主義の危機といつても過言ではない事態を招いた責任は与野党双方にある」「野田政権は、『国民の生活が第一』の基本に立ち返って信頼される政治の回復につとめ、与

野党協力して国難を克服していかねればならない」とする一方、連合の「政権交代の効果と課題」の項では、連合は、政府との間ではトップ会談・定期協議・省庁別協議の枠組みを構築、構成組織の政府・政務三役への要請ルーの確保、民主党との幹事長、国対、政調などとの定期協議、連携強化で、日常的な情報交換などとともに、個々の法案対応や政権公約などでも、連合政策の要求実現可能性は格段に高まつたと自負している。

この点で強く感じることは、連合が民主党政権の消費税問題、社会保障改革、TPPへの対応など相次ぐ「生活第一」のマニフェスト・公約破りに対して明確に反対し、その大衆的運動を組織するような取り組みを行わず、事実上容認、支持してきたことに対する反省がないことである。政府、政党との労働組合の原則的關係が基本的な点

で認識されていないことを示している。

連合大会における方針の討論は原則として事前届け出制となっているように、議長は9構成組織から発言通告があったと紹介、順次、指名して討論が進行した。

発言者は、ほとんど比較的若い年齢層の代議員で、それぞれの構成組織内で三役クラスの職責を担っているものではなかったようである。数分程度の原稿を用意し、それを読み上げるような発言で、聞かせる迫力を感じさせるものは少なかった。ナショナルセンタリーの大会討論であるならば、今日のような危機的段階においては、運動の全体情勢、自らの組織の状況などを熟知し、骨太の運動路線をめぐる論戦を行える位の人物を立てることが考えられても良いのではないか。

発言単産は、構成組織が52、地方連合47存在するなかで、事前通告をした組織は9、通告外の発言組織は3、合計で12組織であった。

JR総連、自治労、全水道、国公連合、JAM、ヘルスケア労働協、JR連合、日教組、サービス連合、そして事前通告していない全国ユニオン、全



労金、連合大分である。連合内の圧倒的な組織的比重の高い民間大企業労組中心の構成組織（全国単産）のゼンセン同盟、電機連合、自動車連合、電力総連、基幹労連などは、どこも発言しなかったのである。

●発言した代議員が取り上げた組んだ運動課題から指摘した問題は、大震

災と津波の被害に対する献身的な救援、ボランティア活動、原発の厳しい環境の現場で働く労働者の命と健康を守る取り組み、放射性物質の飛散するなかでのライフラインの水道をまもる労働者の活動、医療従事者のパニック状況下の高齢者避難民の支援活動、放射能問題の解決なしに復興は進まない

という取り組みか

らの認識、国と政治の責任で医療再建を進めさせる必要性、子どもを放射線被害から守る取り組みの強化などで、その状況を報告した。

●連合のエネルギー政策について
の検討方向に係わっては、9月19日の「原発なくせ」の6万人集会、デモ参加経験から、現状の「凍結」路線を評価し、労働組合の立場から国民の命を守る具体

的運動組織化の要望、原発依存度を低め、脱原発社会をめざす取り組みへの期待の表明、連合とともに責任を自覚し、指導性を発揮して闘う決意の表明、最終的な原発に依存しない社会は何時なのかを問い、せめて自分の存命中に実現をという要望、連合として原発をなくす積極的な取り組みを求める意見などが提起された。

●幾人もの代議員が、今日、有期労働契約で働く非正規労働者が労働者の4割近くまで増加し労働組合としても放置出来ない状況となっていることから、職場での非正規拡大の事情に触れ、連合としても、取り組みを強めるべきとして、労働者派遣法改正案の成立、有期労働契約法制の制定、パートタイム労働法の改正、最低賃金の800円（1000円）への引き上げなど格差是正と正規労働者化をめざす大衆行動もとりくむべきという意見が相次いで出され、さらにそれらの取り組みのなかでの組織拡大運動への決意表明も行われている。

●その他、国家公務員制度改革関連四法案の成立、自律的労使関係の確立などに対する取る組みの意見、春闘における中小関係労組の共闘体制強化の

意見、大震災からの復興、再生に係わる国民の安全な移動、交通のための交通基本法の制定の強い要望、国際協同組合年に関係して「連帯経済」、「社会的経済」運動の発展に連合とともに奮闘していくとする意見も出されていた。

以上のような意見表明による討論に対して、南雲事務局長から会長あいさつと運動方針書の内容に沿った答弁が行われて、それをめぐる再質問、討論もなく採決の結果、賛成多数で可決された。14時34分にはじまった運動方針の提案と討論、採決、続く予算案の提案、採決、その他第一日目の総てが終了したのが17時前で（予定は）運動方針関係は、僅か2時間程度で終わり、ナショナルセンターの大会論議がこれで良いのかという失望感が深まるばかりであった。

長年、連合の大会を取材してきたジャーナリストの鹿田勝一さんは、ブログ（労働フォーラム）で「今年の連合大会（10月4～5日）はこれまでより様が変わりをみせた。古賀会長あいさつに旧総評系の自治労、日教組の代議員から「評価」との意見が表明されたことである。1989年の連合結成

大会から取材をしているが、従来は旧総評系産別、県評は「運動がみえない」などの注文をつけていたが、公然と評価したのは結成22年で初めてだった」とし、さらに、「春闘にふれたのは中小金属のJAMのみで、中小共闘、有志共闘の強化で、有志共闘を大会でうちだしたのが特色である。連合トップリーダーのなかには、有志共闘は認めたくない傾向もあるからである」とコメントしている。

③原子力政策の「凍結」から第12回大会までの連合運動内の流れ

すでに本誌でも報告したが、連合は、政権交代してまもなく連合内で国民には広く知らせることなく、それまで決定しなかった、出来なかった原発の新増設の推進方針を民主党政権の政策に追従して決定していた。そして2011年3月11日の大震災と原発事故の発生で情勢が激変し、社会的にも脱原発世論と運動が高まり、連合内部でも、「原発推進見直し論相次ぐ」という状況が広がって、対応に苦慮していた。

連合は、2011年5月26日の中央執行委員会で、政策制度討論集会の議

論経過と状況を踏まえて、3月11日に纏めた2012～2013年度の『政策・制度 要求と提言』（案）の原発推進の「資源・エネルギー政策」を「より高度な安全確保体制の確立、地域住民の理解・合意という前提条件が確保され難い状況に鑑み、凍結する」と明記し、原発政策の総点検・見直しに着手する方針を打ち出して、新増設推進の姿勢を改め、当面は政府のエネルギー政策見直しの行方を見守る姿勢に転ずることを確認した

同じ日に、連合内で慎重論から容認論に転換して揺れた自治労の徳永委員長は、同労組中央委員会で挨拶し、東京電力福島第一原子炉の事故で住民生活が破壊され、地元自治体が機能不全に陥っている現状に触れて、「今後これまでのような原発推進の議論が行われることのないよう、『脱原発』の議論が行われるよう、自治労として強いメッセージを発信していきたい」との決意を表明していた。

連合は、そして2011年6月2日の第60回中央委員会において、「資源・エネルギー政策（災害復興・再生）」の当面の取り扱いとして、「連合は、このたびの原子力発電所事故を受

け、より高度な安全確保体制の確立、地域住民の理解、合意という前提条件が確保され難い状況に鑑み、凍結する」との提案を正式に決定していたのである。

「凍結」方針の決定から1ヶ月後の7月に日教組大会が開かれ、運動方針で「核と人類は共存できない」ことを運動方針で確認し、「脱原発・持続可能で平和な社会をめざす特別決議」を採択し、その実現に向けて全力で取り組むことを決定した。

「凍結」方針の決定過程で、「脱原発」の議論への強いメッセージを発したかったとしていた自治労も、8月の定期大会で「脱原発とエネルギー政策の転換を求める特別決議」を採択して、日教組とともに地方、地域におけるそのための諸運動に参加していた。

その後の活動となるが、鹿田氏が9・19集会、デモに参加した連合、平和フォーラム参加の幹部への取材で得た情報として自治労4000人、日教組1500人、私鉄総連800人と報告しており、また私が参加した新宿方面のデモ行進で最長の隊列を組織していたのはJR総連であった。

連合本部内で、「凍結」後、方針見

直しをめぐるどのような対応がなされていたのかは、公表されていないので外部からは知ることが出来ないが、労働関係の情報誌が伝えるところによると、とくに民間単産の状況は以下の通りである。日教組、自治労など旧総評加盟単産とは対照的な流れになっていたのであった。

連合内の先にあげた民間大企業労組が中心となった構成組織は、基本的な「企業・産業利益優先主義」の立場から政財界の強い工作のなかで、連合が「凍結」方針を決定する過程で、「脱原発」への反対論、慎重論を主張していた。連合本部は、第12回定期大会の前に、見直しの議論からの一つの方向をまとめる「集中審議三役会」をもって検討を進めていたが、その最終段階では、これらの組織は、それぞれの大会などでの責任者の発言として「凍結」解除後の選択として、財界の意向に沿った再稼働容認の方向を求め、これを公然化させたのであった。

その先鞭をつけたのが、7月の定期大会における電機連合有野委員長の大いにて「原発の再稼働」発言、次いでNTT（情報労連）加藤委員長が「当面は原発の再稼働の実施を」と呼

応し、こうしたなかで、連合古賀会長は7月定例記者会見で「凍結」方針を弾力化する構えをみせはじめ、「短期・中期・長期の時間軸の中で安定供給・安全・コスト（経費）・環境の面の問題を深く議論していく必要がある」と発言、これはエネルギー安定供給の立場から徐々に議論を誘導する構えを見せ始めたものと、ジャーナリストは受け止めた。

連合最大の組織であるUIゼンセン同盟の落合会長は、連合古賀会長もメンバーとして参加している産業界有志や学識経験者など有志で立ち上げた「日本創成会議」のエネルギー政策の提言に沿って、9月初めの大会で、「脱原発、原発容認といった二項対立の議論は不毛なイデオロギー議論」「長期的な政策の下に原子力発電の削減目標を明らかにしつつ、安全が確認された原発を稼働していく必要がある」と述べるとともに、「福島原発事故の経験を生かして安全な原発を実現させることが日本の役割だ」などと表明した。

また基幹労連の神津委員長も中旬の大会挨拶で、再稼働へ向けて「政府に対して原発の安全チェックの具

体的内容の明示、電力トータル供給と安定価格を確保するよう」迫っている。

原発事故を発生させた東電労組も加盟する電力総連は、第31回定期大会において、種岡会長がいさつし、エネルギー政策は重要な国家の基本政策であり、国家戦略の一つとし、多様なエネルギー源のベストミックスを目指すことの重要性を認めつつ「自然環境に大きく影響される太陽光や風力による発電は、そのコストも含めすぐにベースロード電源に成り得ない」としてしりぞけ、原子力の優位性を強調。「定期検査中の原発については国による安全性が確認され、立地地域の理解が得られることを大前提に、再稼働させていただく」などと述べて、あらためて再稼働へ向けた決意を明らかにしたのである。しかし、従来の「原子力推進」という表現は、方針から削除された。続く自動車総連の定期大会では、西原会長は、エネルギー政策について「原発依存度を段階的に減らすことであり、再生可能エネルギーの導入を加速させるための政策努力と技術革新が求められる」と述べている。

連合内部における以上のような動向

と原発問題をめぐる国内外のかつてない政治的、経済的、社会的な対抗的情勢に規定されて、連合は、当面「凍結」を保持して、運動方針案には「福島第一原子力発電所事故を早期収束させ、被害拡大を防ぐとともに、放射性物質の除染などを含む復旧・復興に全力をあげて取り組む」、原発事故などを踏まえ「連合の資源・エネルギー政策の総点検・見直しを行う」とだけの記述に止めた。

そして古賀会長あいさつでは、まず「脱原発」や「原発推進」という二項対立の議論をおこなうべきでないとして、高まっている「脱原発」の主張と運動への批判姿勢を見せ、主要民間単産が主張したいろいろの原発維持・「再稼働論」のための論理と方策を巧みに統合・調整した論点を盛り込む一方、再稼働策への批判をかわす狙いのもとに「最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていく必要がある」という方向も示し、大会後に設置する政策委員会内の「エネルギー政策総点検・見直しプロジェクトチーム（PT）」での検討に委ねたのである。このような連合会長の内容が事前に明らかにされ、報道された結果、原発維持・

「再稼働」派の民間主要単産代議員の大会での発言がなかったであろう。

鹿田氏は、大会後の古賀会長の記者会見では、原発の「新設」「再稼働」「輸出」の問題はこれからのPTで検討と答え、「脱原発とはいっていない」などといまいさをみせたと報告しているが、連合の「再稼働」路線を許さないためには、「9・19のような労働組合の共同、市民団体、政派の違いを超えた大運動がカギである」との鹿田氏の指摘の通りである

日本共産党の機関紙『しんぶん赤旗』（2011年10月14日付）は「連合は『脱原発』に転換したか」という解説記事で、古賀連合会長のあいさつ内容は野田首相演説の踏襲であるとし、連合加盟組合間で日教組や自治労と電力総連、基幹労連、自動車総連などと評価が飛び交っている状況を伝えている。古賀会長が大会後の記者会見で「私は『脱依存』とは言っていません」ときっぱり否定し、額面通り意識しないでもらいたいとつけ加えたと書いている。連合の主要労組の多くは「会長発言は方針転換ではない」と受け止め、ある連合関係者は、会長あいさつの「原子力エネルギーに依存しない社会をめざ

していく」という表現に係わってのその期間について「当面、といってもかなり長い期間、再稼働で原発を維持していくという理解だ」と解説したこと明らかにしている。この解説記事は、連合の「原発依存から脱却する方向はまだ定まっていないのが現状です。どの方向に向かうかは世論しだいといえます」としており、鹿田氏と同様の評価である。

定期大会後の2011年10月11日に制度化された政府・連合トップ会談の7回目が開催され、連合は、エネルギー政策の見直しを含む諸課題への対応を要望しているが、政府サイドはエネルギー政策については何も語らず、野田首相は、「年末に向けて、T P P や税と社会保障の一体改革など大きなテーマを解決していかねばならず、安全運転とばかりいというわけにはいかない。連合とは引き続き議論していきたい」と締めくくったと報道されている。

以上の第12回連合大会の全体的印象について、鹿田氏は、さきのブログで「労働運動全体では、賃金の低下はとまらず、特に500万円以上の中間層の没落が顕著だ。組織も減少。大会で

は超円高、グローバル下の労働運動の在り方や国民に可視化された運動構築の論議が皆無だったのは、ナショナルセンターの大会としていかなものかと指摘せざるを得ない」と述べているが、私も同感である。

もう一つ、法政大学大原社研所長の五十嵐 仁氏の大会傍聴報告のブログで「…方針についての報告や討論でも、大震災からの「復興・再生」において、構造改革型復興と新福祉国家型という二つの道の対決というとらえ方や前者に対する警戒心などは全くうかがわれませんでした。この辺に連合の限界と物足らなさを感じたのも正直な感想です」と書いているが、これも連合運動への本質的な批判でもある。

連合大会について、翌10月6日付の商業紙では東京新聞と琉球新報が「社説」で取り上げているが、東京新聞は、「連合もまた再生のラストチャンス」として、とくに原子力に依存しない社会の達成時期と再生可能エネルギーの確保など具体策の明示、政府と企業に対する非正規労働者の法整備と待遇改善策の実施要求、非正規労働者の労働組合への加入促進、政権の政策に対する国民の視線に立った判断で対応を」

これらを厳しく求めているが、きわめて適切な指摘である。

琉球新報は、連合の古賀会長あいさつで触れたエネルギー政策の検討方向を取り上げてそれに強い不信感を表明した。「転換はむしろ遅く、その姿勢になお危うさを感じる。国民が国や電力事業者を信用してないなかで、連合が再稼働にゴーサインを出す必然性があるのか、中長期的課題は、新增設の余地を残した玉虫色の見直しであり、原発震災への危機感に偽りがなければ、連合は「脱原発」に向け国民とともに歩む決意こそ明確に示すべきであろう」。

連合は、こうした国民のなかにある疑念に応えながら、組織内の特定の役員だけでなく、一般組合員の意見やまた連合外の諸階層の意見も広く聴取し、オープンな意見交換の機会なども積極的に設けるべきであろう。

連合大会を二回連続して傍聴して、痛感していることは、わが国最大のナショナルセンターである連合の自らも含む日本の労働組合運動の現状に対する危機感と責任感が極めて薄く、国内外の運動の多くの諸経験から学ぶ姿勢

も見られず、責任者の言説や運動方針を真剣に実践する大衆的な運動がほとんど取り組まれていないということであった。

改めてその最大の要因が、連合加盟の特に民間大企業中心の全国単産が、30年〜40年に永きにわたって労資協調主義のグループによって独占的に支配され続けてきて、労働組合組織が形骸化し、生活と権利を守る労働基本権行使の運動が展開出来ない実態から抜け出せないところまで堕ちているからであろう。

どうしたら日本の労働組合運動の再生を闘いとるか、今後もさらに深く考えていきたいと思っている。

『金属労働研究』第113号、
2011年10月 偶数月刊

(高知短期大学名誉教授)